

石橋議員（自民議連）

平成 29 年 2 月 24 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問）建国の歴史について

我が国の子供達だけが自国の建国の歴史を知らないままに、いや、知らされないままに義務教育を終えていくなどということは決してあってはならない。

学習指導要領では必ずしも教えるべきとはされていない建国神話であるが、副読本の活用や外部講師の招聘なども含めて、より積極的に子供たちに教えるべきと考えるが、教育長の所見を伺う。また、戦前には国民教育の一環として当たり前教えられていた建国神話が戦後教えられなくなった理由について、どのように考えているのか教育長の所見を併せて伺う。

（答）

学習指導要領におきましては、小学校では「神話や伝承を調べ、国の形成に関する考え方などに関心をもつ」よう指導すること、中学校では「神話や伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること」とされており、授業では、例えば、ヤマトタケルノミコトや神武天皇などの神話を取り上げております。

また、高等学校では、直接、学習指導要領には記載されておきませんが、「古事記」や「日本書紀」などに書かれている建国の歴史などの記述を通して古代の人々のものの考え方や生活を捉えさせるなど、古代国家の形成と展開、文化の特色とその成立の背景について学習しているところでございます。

教育委員会といたしましては、グローバル化が進展する中で、我が国の将来を担う児童生徒が海外に出て日本の成り立ちを語るができるよう、日本の歴史について理解を深めることは、国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚や資質を育てる上で重要であり、今後とも、各学校におきまして、学習指導要領を踏まえ、様々な学習形態や方法を取り入れて工夫するよう指導してまいります。

建国神話が戦後教えられなくなった点につきましては、昭和56年に、当時の文部省が発行した「学制百年史」によりますと、昭和20年秋に発せられた連合国軍最高司令部の指令の中で、

- ・ 修身・地理・歴史の授業を停止し、戦時中使用されていた教科書をすべ

て回収すること

- ・ 教科書を国定制から検定制に移行することに伴い、教育内容の基準となるものを示す必要があり、学習指導要領が定められたこと

という趣旨の記述があり、これは、極端な国家主義や軍国主義を排除する目的であったと「学制百年史」に記載されているところでございます。

これは、戦後直後の一つの判断ではありましたが、ややもすると全てが否定される状況があったのではないかと考えております。

しかしながら、歴史の中において、将来にわたって子供たちに伝えていかなければならない大切なことがあると考えております。

平成18年に教育基本法が改正され、教育の目標に「我が国と郷土を愛する」ことが追加されたことを受け、平成20年に改訂された学習指導要領において、我が国の伝統や文化に関する教育の充実について記載されているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、その趣旨や内容を踏まえ、我が国と郷土を愛する態度を育む教育を推進してまいります。